

事業活動温暖化対策計画書（特定大規模事業者用）

2022 年 7 月 28 日

神奈川県知事殿

郵便番号 100 - 8019
住 所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
氏 名 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 丸岡 亨

神奈川県地球温暖化対策推進条例第11条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 事業者の名称等

事業者の氏名又は名称及び法人にあつては、代表者の氏名		エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 丸岡 亨				
事業者の住所又は主たる事務所の所在地		東京都千代田区大手町二丁目3番1号				
特定大規模事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者（神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則（以下「規則」という。）第2条第1号該当の事業者）	原油換算エネルギー使用量の合計量	48,182	k1	○
	<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500k1以上の事業者（規則第2条第2号該当の事業者）		うち	1,561	
	<input type="checkbox"/>	対象自動車を100台以上使用する事業者（規則第2条第3号該当の事業者）	使用台数	うち		台
主たる事業の業種	大 分 類	<input type="checkbox"/> A 農業, 林業 <input type="checkbox"/> B 漁業 <input type="checkbox"/> C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 <input type="checkbox"/> D 建設業 <input type="checkbox"/> E 製造業 <input type="checkbox"/> F 電気・ガス・熱供給・水道業 <input checked="" type="checkbox"/> G 情報通信業 <input type="checkbox"/> H 運輸業, 郵便業 <input type="checkbox"/> I 卸売業, 小売業 <input type="checkbox"/> J 金融業, 保険業 <input type="checkbox"/> K 不動産業, 物品賃貸業 <input type="checkbox"/> L 学術研究, 専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> M 宿泊業, 飲食サービス業 <input type="checkbox"/> N 生活関連サービス業, 娯楽業 <input type="checkbox"/> O 教育, 学習支援業 <input type="checkbox"/> P 医療, 福祉 <input type="checkbox"/> Q 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> R サービス業（他に分類されないもの） <input type="checkbox"/> S 公務（他に分類されるものを除く）				
	中 分 類	G 37 通信業				
連絡先	部 署 名	ヒューマンリソース部 CSR・環境保護推進室				
	電 話 番 号	03 - 6700 - 4225				
	F A X 番 号	03 - 5202 - 5055				
	電子メールアドレス	earth-protection-te@ntt.com				

※受付欄		※特記欄	
------	--	------	--

2 計画期間

2022	年度	～	2024	年度
------	----	---	------	----

3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

<p><県内における事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減に向けた基本的な考え方></p> <p>○低炭素社会の実現 私たちは、ICT技術を活用した低炭素社会を実現するため、さまざまな挑戦を、日々続けています。 2030年度までの取り組み目標として、</p> <ul style="list-style-type: none">・NTT Comグループにおける再生可能エネルギーの使用率を50%以上にします。・NTT Comグループで排出するCO2 (Scope1・2) を2018年度比で50%削減します。(SBT1.5°C相当)・サプライチェーンを通じて排出するCO2 (Scope3) を2018年度比で15%削減します。・NTT Comグループで使用する国内一般車両のEV化率を100%にします。 <p>○循環型社会の推進 私たちは、オフィスからデータセンター、通信施設まで、すべての職場で、循環型社会の実現を率先する取り組みとして、3R (Reduce, Reuse, Recycle) 運動を推進しています。 2030年度までの取り組み目標として、NTTComグループが排出する廃棄物の最終処分率を1.5%以下とします。</p> <p>○生物多様性の保全 多様性に富んだ地球を次世代に託すため、私たちは、自社での配慮はもちろん、多様性の保全に貢献するサービス (海底生物に配慮した海底ケーブルの敷設、事業と連動したサンゴ保全等) の提案や社会啓発など、多面的な活動を行っています。 海底ケーブルの敷設・埋設工事に際しては、事前に環境アセスメントを実施し、関係官庁や自治体などとも協力しながら綿密にルートを設定したうえで、工事計画を立案しています。例えば浅海部ではサンゴなどの生息エリアは基本として除外しますが、除外できない場合は敷設ルート外へ移植するなど、海洋環境保全に配慮しています。</p> <p><温室効果ガスを効果的に削減していくための取組についての基本的な考え方> 上記目標を達成するため、これまで進めていた電気の節減などの省エネ対策を徹底するとともに、高効率な機器の導入を進めていく。</p>
--

4 排出量の削減の目標等（規則第2条第1号又は第2号該当の事業者）

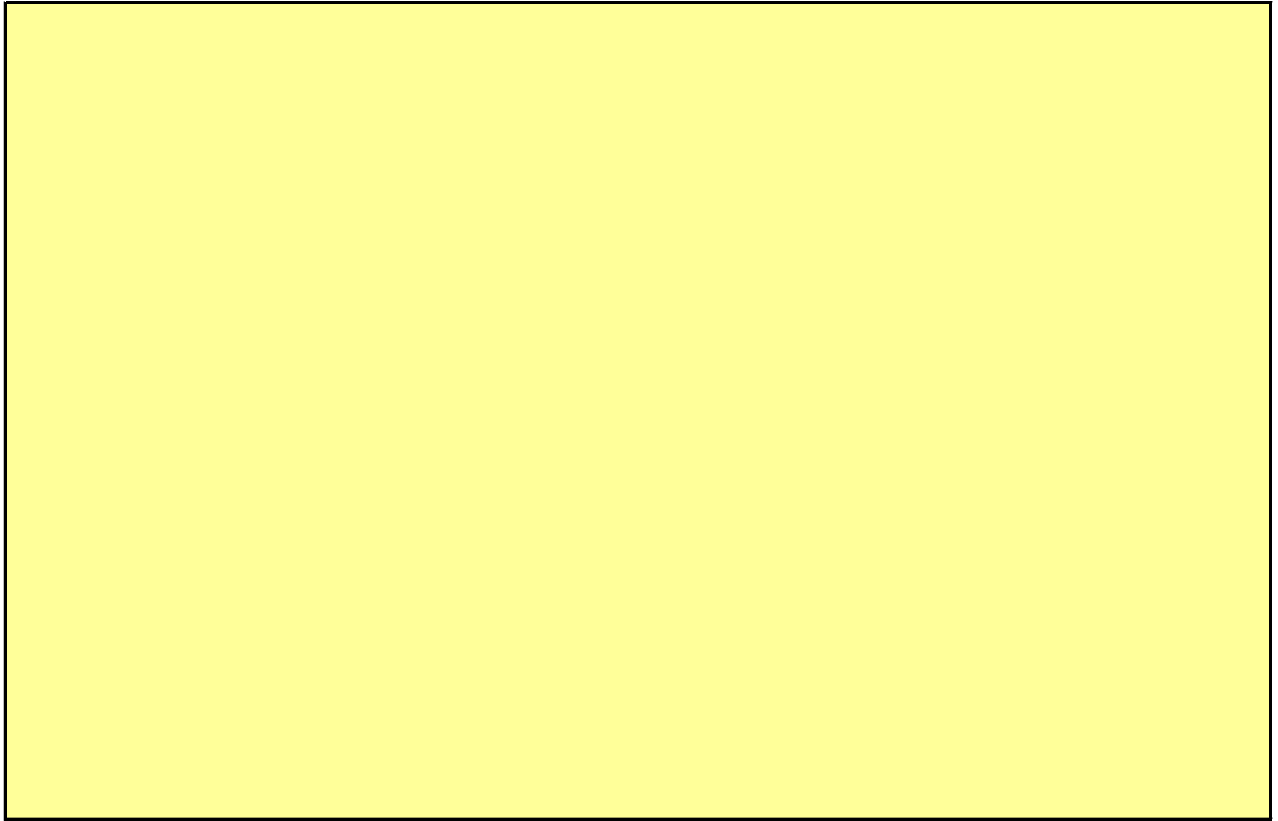
県内に設置している全ての工場等における排出量の削減の目標等	基準年度	2021 年度 (年度～ 年度)		最終年度における排出量の合計量	(基) 2,260 (調) 2,328	tCO ₂	
	基準排出量の合計量	(基) 2,330 (調) 2,400	tCO ₂				
	目標削減率	(基) 3.00 (調) 3.00	%				
県内に設置している全ての工場等における排出量原単位による排出量の削減の目標等	原単位の指標の種類	通信負荷電力量		排出量原単位の単位	tCO ₂ / kWh		
	基準年度における排出量原単位	(基) 0.610 (調) 0.628	tCO ₂ /kWh	最終年度における排出量原単位	(基) 0.592 (調) 0.609	tCO ₂ /kWh	
	目標削減率	(基) 3.00 (調) 3.00	%				
	生産数量又は建物延床面積以外の値を原単位の指標として使用する場合にあっては、その理由	○弊社は通信業が主体であり、通信負荷によるエネルギー使用量が大きいため、原単位の指標は、通信負荷電力量とした。					
排出量の削減の目標の設定に関する説明	<p><これまでの取組状況・今期の事業活動の見込み・削減目標について> 県内の事業所の中で、湘南藤沢ビルでは、通信設備増加に伴い通信電源・通信空調設備の増設を行っており、排出量は増加する傾向にあった。今期も設備増強を行うため、排出量は増加する予測である。このため、省エネ対策の取組を強化し、排出量および排出原単位ともに目標削減率を3%とした。</p> <p><削減目標達成に向けた今期の主な取組> ○高効率通信用空調設備の導入 ・通信機械室の将来計画を踏まえ、高効率型の空調設備に更新することで節電を図る。</p> <p>○高効率整流装置の導入 ・通信機械室の将来計画を踏まえ、高効率型の整流装置に更新することで節電を図る。</p> <p>○不要設備の稼働休止 ・稼働設備数を減らすことで節電を図る。</p> <p>○保有設備の保全管理と運転方法の見直しによる効率的な運用 ・保有設備の保全計画に基づく適正な保全管理と最適な運転管理を行い効率的な設備運用を目指す。</p>						

設置している全ての工場等における排出量の削減の目標等	工場等における排出量	基準排出量の合計量	(基) (調)	tCO ₂	最終年度における排出量の合計量	(基) (調)	tCO ₂
		目標削減率	(基) (調)	%			
	工場等における排出量原単位	原単位の指標の種類			排出量原単位の単位		
		基準年度における排出量原単位	(基) (調)		最終年度における排出量原単位	(基) (調)	
	目標削減率	(基) (調)		%			

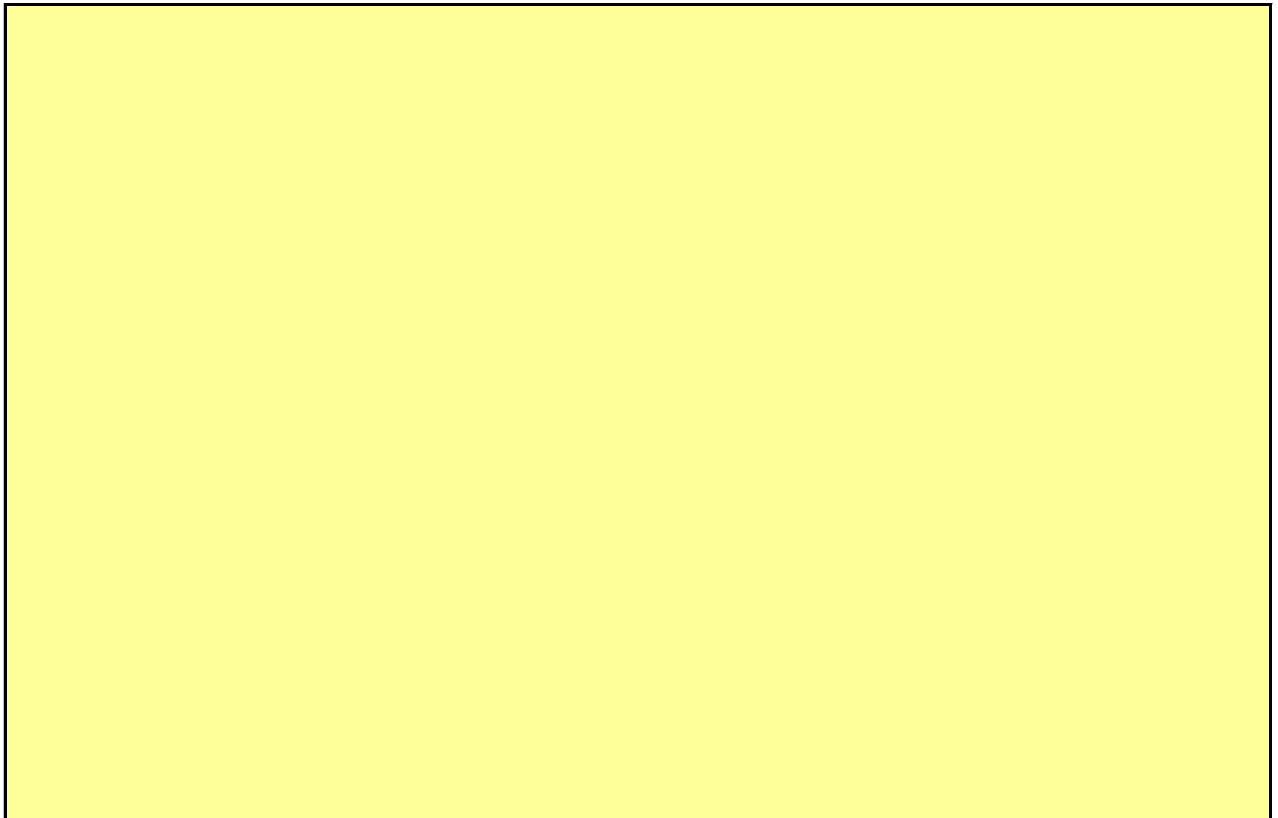
6 排出量の削減の目標を達成するための措置の内容

<p>工場等における排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置 (規則第2条第1号又は第2号該当の事業者)</p>	<p><運用対策> <input type="radio"/> 推進体制の整備 (1101) ・排出量削減に関して、管理責任者・推進責任者を中心に実行計画のPDCAサイクル管理を強化推進する。 <input type="radio"/> 管理基準の作成・変更 (1102) ・排出量削減を効率的に実施するため、空調設備や通信用電源装置の管理基準を見直す。 <input type="radio"/> 主要設備等の保全管理 (1103) ・主要設備・機器の保全計画に基づく保全管理を行い、設備の性能維持を図る。 <input type="radio"/> 定期的な計測・記録 (1104) ・管理基準を作成した以下各種設備・機器について、定期的に計測記録を実施し適切に管理する。 受変電設備：電流、電圧、電力、力率 電源装置：出力電圧、出力電流 空調装置：室内温度、冷房能力、消費電力 <input type="radio"/> 空気調和設備対策 (1201) ・SmartDASHシステム(空調自動制御システム)により、温度センサーからホットスポットなどの情報を計測、集められた情報を自動学習機能で分析、空調機を自動制御して、節電を図る。</p> <p><設備導入等対策> <input type="radio"/> 空気調和設備対策 (1201) ・高効率空調設備の導入を計画的に実施する。 <input type="radio"/> 受変電設備対策 (1501) ・受変電設備の更改時、現状を踏まえて最適な設備導入を検討する。 <input type="radio"/> その他 ・高効率整流装置の導入を計画的に実施する。 ・不要設備の稼働を休止し、稼働設備数を減らすことで節電を図る。</p>
<p>対象自動車の排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置 (規則第2条第3号該当の事業者)</p>	
<p>再生可能エネルギー等の導入その他の具体的な措置</p>	

7 地域の地球温暖化対策の推進への貢献



8 温室効果ガスの排出の量の削減に寄与する製品の開発その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に関する取組



11 エネルギー管理指定工場ごとの排出量の削減の目標及び当該目標を達成するための措置の内容

(1) 工場等の名称等

工場等の名称	湘南藤沢ビル		
工場等の所在地	神奈川県藤沢市		
工場等の規模	建築物の延べ面積	19,927	m ²
連絡先	部署名	総務部・CSR・環境保護推進室	
	電話番号	03 - 6700 - 4225	
	FAX番号	03 - 5202 - 5056	
	電子メールアドレス	earth-protection-te@ntt.com	

(2) 工場等の排出量の削減の目標等

工場等における排出量の削減の目標等	基準排出量	(基) 2,320 tCO ₂	最終年度における排出量	(基) 2,250 tCO ₂	
	目標削減率	(基) 3.00 %			
工場等における排出量原単位による排出量の削減の目標等	原単位の指標の種類	通信負荷電力量		排出量原単位の単位	tCO ₂ / kWh
	基準年度における排出量原単位	(基) 0.607 tCO ₂ /kWh	最終年度における排出量原単位	(基) 0.589 tCO ₂ /kWh	
	目標削減率	(基) 3.00 %			
	生産数量又は建物延床面積以外の値を原単位の指標として使用する場合には、その理由	○弊社は通信業が主体であり、通信負荷によるエネルギー使用量が大きいため、原単位の指標は、通信負荷電力量とした。			
排出量の削減の目標の設定に関する説明	<p><これまでの取組状況・今期の事業活動の見込み・削減目標について></p> <p>県内の事業所の中で、湘南藤沢ビルでは、通信設備増加に伴い通信電源・通信空調設備の増設を行っており、排出量は増加傾向にあった。今期も設備増強を行うため、排出量は増加する予測である。このため、省エネ対策の取組を強化し、排出量、排出原単位ともに目標削減率を3%とした。</p> <p><削減目標達成に向けた今期の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高効率通信用空調設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・通信機械室の将来計画を踏まえ、高効率型の空調設備に更新することで節電を図る。 ○高効率整流装置の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・通信機械室の将来計画を踏まえ、高効率型の整流装置に更新することで節電を図る。 ○不要設備の稼働休止 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働設備数を減らすことで節電を図る。 ○保有設備の保全管理と運転方法の見直しによる効率的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・保有設備の保全計画に基づく適正な保全管理と最適な運転管理を行い効率的な設備運用を目指す。 				

(3) 工場等の排出量の削減の目標を達成するための措置の内容

	対策の区分		対策の内容
	番号	名称	
1	1101	推進体制の整備	排出量削減に関して、管理責任者・推進責任者を中心に実行計画のPDCAサイクル管理を強化推進する
2	1102	管理基準の作成・変更	空調設備や通信用電源装置の管理基準を見直していく
3	1103	主要設備等の保全管理対策	主要設備・機器の保全計画に基づく保全管理を行い、設備の性能維持を図る。
4	1104	定期的な計測、記録対策	管理基準を作成した各種設備・機器について、定期的に計測記録を実施し適切に管理する。
5	1201	空気調和設備対策	SmartDASHシステム（空調自動制御システム）により、温度センサーからホットスポットなどの情報を計測、集められた情報を自動学習機能で分析、空調機を自動制御して、節電を図る。
6	1201	空気調和設備対策	高効率空調設備の導入を計画的に実施する。
7	1501	受変電設備対策	受変電設備の更改時、現状を踏まえて最適な設備導入を検討する。
8	9999	その他	高効率整流装置の導入を計画的に実施する。
9	1401	照明設備対策	日本産業規格の照度基準により、適正な照度レベルを維持するため照度管理を継続して行う
10	1402	昇降機対策	3UP4DOWN運動を継続して励行し昇降機の使用制限を促進していく
11	9999	その他	不要設備の稼働を休止し、稼働設備数を減らすことで節電を図る。
12			
13			
14			
15			

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 □のある欄には、該当する□内にレ印又は■を付してください。
- 3 第1面の1の「主たる事業の業種」の欄には統計法第28条の規定に基づき、産業に関する分類を定める件（平成25年総務省告示第405号）に定める日本標準産業分類の大分類及び中分類を、第7面の9及び10の「日本標準産業分類における細分類番号」の欄には日本標準産業分類の細分類番号を記入してください。
- 4 第2面の3の欄には、計画書を作成するに当たっての基本的な考え方を記入してください。
- 5 第5面の6の欄には、排出量の削減の目標を達成するための事業者の対策を具体的に記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。
- 6 第6面の7の欄には、中小企業への省エネルギー技術の普及・移転、環境教育の実施、森林の保全・緑化の推進などの分野をはじめとする具体的な取組を記載してください。
- 7 規則第2条第1号又は第2号該当の事業者にあつては、総括票及び個別票を作成した工場等ごとに、排出量の算定の根拠を明らかにする書類を添付してください。また、個別票には、使用している設備の管理状況及び排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容を確認できる書類を添付してください。
- 8 規則第2条第3号該当の事業者にあつては、排出量の算定の根拠を明らかにする書類並びに使用している対象自動車の管理状況及び排出量の削減の目標を達成するための具体的な措置の内容が確認できる書類を添付してください。